

「花巻地区合同庁舎機械警備業務」に係る質問への回答

令和7年4月22日

	資料名等	質問	回答
1	業務委託仕様書4(8) 道路トンネル(火災・事故) の異常を示す情報盤から の警報(情報盤警報ブザー からの移報)を警備機器等 に取り込むものとする。	当該警報盤の出力方法と現 行運用方法を入札日までに 現地確認したく対応の可否 を教えてください。	平日8時半から17時までの間は、現地確認は可能です。現地確認の日程調整については、県南広域振興局花巻総務センター(電話番号0198-22-4911)に連絡をお願いします。 また、道路トンネル(火災・事故)の異常を示す情報盤の現行運用方法としては、花巻地区合同庁舎当直室に設置された情報盤により、当直職員が異常音及び異常表示を目視等により確認して、担当の職員に連絡する運用となっています。機械警備においても、情報盤に異常が示された場合に速やかに担当職員に連絡される運用を確保するよう検討願います。